

玄海原子力発電所対策特別委員会中間報告書

本特別委員会は、唐津市民の安全確保に万全を期すことを目的として、平成17年12月9日に議員全員により設置した「プルサーマルに係る特別委員会」からの委員会を継承し、玄海原子力発電所に関する諸課題全般への対応を行うことを目的として、令和3年6月1日に設置しました。

同年9月24日には、九州電力株式会社の豊嶋直幸常務などから、玄海原子力発電所の使用済核燃料乾式貯蔵施設の設置や工事状況について、また、本年5月12日には、玄海原子力発電所3、4号機運転計画変更や発電所の状況などについて説明を受け、質疑等を行い議論を深めてまいりました。

また、玄海原子力発電所に関する諸課題などについての検討に際し、より機動的に活動することを目的として、「玄海原子力発電所対策特別委員会小委員会」を設置し、取り組んできたところです。

小委員会では、唐津市と九州電力株式会社について、各会派から項目ごとに課題を出し合い、まず唐津市の課題の整理に着手し、委員間での協議や執行部への質疑等を経て、令和3年9月21日に本特別委員会に対して中間報告がなされました。

その後、中間報告の7項目の課題のうち、状況が進展した項目について執行部から説明を受けるとともに、プルサーマルに係る特別委員会から引き継いでおります、「玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況」については、平成30年3月以来、対応状況及び今後の方針について検証がされていなかったため、執行部から対応状況及び今後の方針等について説明を受け、執行部への質疑等を経て現状に合わせ整理するとともに、中間報告の6項目の課題についても、「玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況」の9項目の課題の中に盛り込み整理がなされるなど、これまで計10回の小委員会の開催を経て、本年12月19日に小委員会から報告を受けたところであります。

今後は、本特別委員会において、「玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況」について、進捗状況を確認し、更なる対策の充実と課題解決に向け、執行部と議論を深めてまいります。

また、玄海原子力発電所においては、3号機のテロ対策施設として特定重大事故等対処施設が本年12月5日に完成し、同月12日より発電を再開、令和5年1月上旬には通常運転に復帰する予定とされ、4号機についても、3号機の約2カ月遅れで発電再開の予定とされています。1、2号機については、廃止措置工事が行われているところです。

なお、国においては、本年12月8日に開催された国の専門委員会において、「今後の原子力政策の方向性と実現に向けた行動指針（案）」として、最長60年とする従来の運転期間制限を、再稼働に向けた審査対応などで停止した期間を除外し、60年を超える「運転期間の延長」を可能とする、また、廃止決定原子炉の建て替えを進める「次世代革新炉の開発・建設」等が提示されています。

本特別委員会におきましては、今後の国の動きが玄海原子力発電所の運用に大きく影響を与える可能性があるため、注視してまいりたいと思います。

今後とも市民の安全・安心のため様々な角度から研究・検討を進め活発な討議を行っていく所存です。

以上、本特別委員会における中間報告といたします。

令和4年12月22日

玄海原子力発電所対策特別委員会
委員長 進藤 健介

唐津市議会

議長 笹山 茂成 様